

STOP!熱中症

令和2年5月～9月

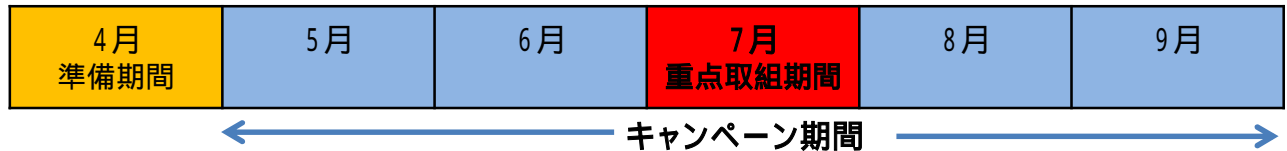
クールワークキャンペーン

- 熱中症予防対策に取り組みましょう -

昨年の県内の職場における熱中症被災労働者数は147人で、平成30年の約6割に減少しましたが、最近10年間では2番目に多い発生となりました。

厚生労働省では、労働災害防止団体などとの連携の下、職場における熱中症の予防のため、今年も「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、重点的な取組を進めます。各事業場でも、事業者、労働者が協力して、早めに熱中症予防対策の準備を進めましょう!

実施期間: 令和2年5月1日から9月30日まで



事業場では、期間ごとの実施事項に重点的に取り組んでください。
確実に実施したかを確認し、 にチェックを入れましょう!



準備期間(4月1日～4月30日)

暑さ指数(WBGT値)の把握の準備

休憩場所の確保の検討

熱中症予防管理者の選任及び責任体制の確立

作業計画の策定等

服装などの検討

緊急事態の措置の確認

設備対策の検討

教育研修の実施



キャンペーン期間(5月1日～9月30日)

暑さ指数(WBGT値)の把握

JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を測りましょう。



準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、測定した暑さ指数に応じて次の対策を取りましょう。

暑さ指数を下げるための設備の設置

休憩場所の整備

涼しい服装など

作業時間の短縮

熱への順化

水分・塩分の摂取

健康診断結果に基づく措置

日常の健康管理など

労働者の健康状態の確認

異常時の措置

重点取組期間(7月1日～31日)

暑さ指数の低減効果を改めて確認し、必要に応じ追加対策を行いましょう。

特に梅雨明け直後は、暑さ指数に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょう。水分、塩分を積極的にとりましょう。

各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんととりましょう。

期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょう。

少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく、すぐに救急車を呼びましょう。



厚生労働省・岩手労働局・労働基準監督署



岩手県内の職場における熱中症発生状況 (2019年)

